

土砂災害から命を守る

日頃から住んでいる地域の危険度を把握する

がけや溪流の付近など、土砂災害によって生命や身体に危害を生じるおそれがあると認められる場所は、都道府県が土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域に指定しています。土砂災害のハザードマップなどを参照して、お住まいの場所が土砂災害危険箇所・土砂災害警戒区域に当たるかどうか、あらかじめ確認してください※。これらの区域にお住まいの方は土砂災害からの避難が必要です。

※ハザードマップについては自治体にお問い合わせ下さい。土砂災害警戒区域などに関する情報は各都道府県の砂防課や国土交通省砂防部のウェブサイトなどからも確認できます。



雨が降り出したら情報に注意

大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときには「土砂災害警戒情報」が発表されます。雨が降り出したら、雨雲の動きや土砂災害警戒情報に注意しましょう。

土砂災害警戒情報はTV、ラジオ、インターネットの報道や気象庁、国土交通省砂防部、各都道府県の砂防課などのウェブサイトで確認できます。



豪雨になる前に早めの避難行動を

大雨時には早めの避難

がけ下や溪流沿いなどに住んでいる方は、大雨の際や土砂災害警戒情報が発表された時には、早めに近くの避難所などの安全な場所に避難しましょう。

夜間に大雨が予想される時は、暗くなる前に避難

夜間に大雨が予想される際には、暗くなる前に避難をすることがより安全です。自治体の避難勧告などの情報に注意して早めの避難を心がけましょう。

お年寄りなど災害時要援護者がいる場合は、移動時間を考えて早めの行動を心がけましょう。



資料提供：NPO 法人土砂災害防止広報センター

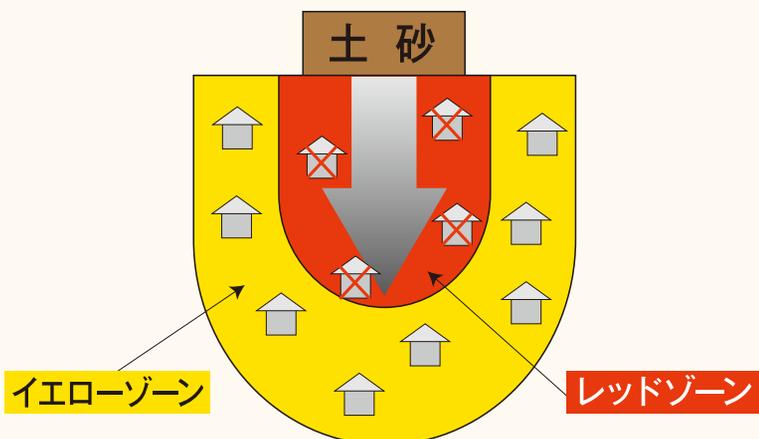
【警戒区域と特別警戒区域の設定概念】

基礎調査により

土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン)

土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)

を設定します。



警戒区域イエローゾーン

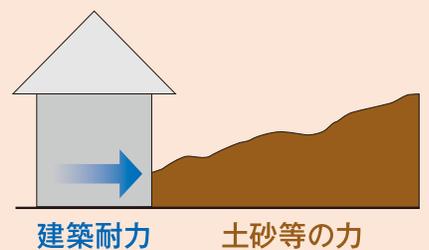
土砂災害のおそれがある区域

◎地形条件で設定する
・過去に発生した災害の実態から定められた地形の条件

- 急傾斜地(がけ)
・斜面下部より高さの2倍の距離の範囲(最大で50m)
・斜面上部より10mの範囲
- 土石流
・地盤勾配2度以上の土地の範囲
- 地すべり
・地すべりしている土地の長さと同じ範囲(最大で250m)

特別警戒区域レッドゾーン

建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域



土砂等の力と建築物の耐力を算出し、比較判定により設定する